

2019年12月27日

一般社団法人 日本船主協会

中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組
に対する日本船主協会コメント

本日、閣議において、中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について、「中東の緊張緩和と情勢の安定化に向け更なる外交努力を行うとともに、政府と関係業界との間の連携体制を構築するほか、航行安全に必要な情報の収集を行うため、護衛艦を新規に1隻派遣するとともに現行の海賊対処部隊の固定翼哨戒機 P-3C を活用すること」を中心とした施策が決定された。日本船主協会としては、去る10月18日に発表された基本方針に基づき今回具体的内容が明らかにされたことを歓迎したい。

中東地域において緊張感が高まっている状況下で、当該海域を航行する船舶の乗組員は不安を抱えながら業務を行っているのが現状である。このような中、自衛隊が得た情報が我々に提供されることとなれば、日本商船隊の安全航行に資することになり、延いては乗組員の安心感をも増すことに繋がるものと考ええる。

外航海運業界としては、政府と緊密に情報の共有を行い、安全対策を徹底しつつ、我が国に必要な物資を確実に輸送するとの社会的責任を果たすため、あらゆる努力を行っていく所存である。

以上